



留萌市以外からのお知らせ

「オロロン・スノーパラダイス 2018」開催のご案内

▼今年も留萌地域の冬を楽しむイベント「オロロン・スノーパラダイス 2018」を開催します。7回目となる今回は、北海道の命名 150 年を記念した「150」がキーワードの催しをはじめ、楽しいアトラクションをたくさん用意しています。皆さんのご来場をお待ちしています。

**日** 2月3日(土) 12:00～19:30／4日(日) 10:00～15:00

**所** 留萌合同庁舎

- 内**
- ・雪のわくわく迷路（ミニゲームなども開催）
  - ・けあらしの里（ドラム缶風呂体験やイグルー体験など）
  - ・キャンドルナイト～光のファンタジー～
  - ・北海道 150 年事業関連イベント

◎上記以外にもたくさんのアトラクションを行います。詳しくは、留萌振興局ホームページ(<http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/>)をご覧ください。  
※天候により、イベントが中止になる場合があります。

**問** オロロン・スノーパラダイス・プロジェクト事務局（留萌振興局地域政策課） **☎ 42-8421**

留萌市以外からのお知らせ

「第9回ダムを灯す雪灯り」開催のご案内

▼るもいエコ村では毎年、冬を楽しむイベント「ダムを灯す雪灯り」を開催しています。

当日は、るもいエコ村のメンバーや市民などが製作したスノーキャンドルを点灯します。家族や友達と一緒に、スノーキャンドルが創り出す幻想的な風景を楽しみましょう。詳しくは、下記へお問い合わせください。

- 日**
- ・2月17日(土) スノーキャンドル作り体験
  - ・2月18日(日) スノーキャンドル点灯
- （点灯時間 18:00～20:00）

◎18日はスノーシュー体験も行います。

**所** 留萌ダム管理棟周辺

**問** 留萌開発建設部留萌ダム管理支所

**☎ 46-8111**



▲留萌ダム管理棟周辺で灯るスノーキャンドル

留萌市以外からのお知らせ

「小平高等養護学校産業科留萌販売会」開催のご案内

小平高等養護学校産業科の生徒たちが製作した窯業製品の販売会を開催します。会場では、皿や小鉢、カップ、茶わん、とっくりなどの窯業製品を 100 円前後で販売します。いずれの製品も生徒一人ひとりが大きさや形、色合いなどを工夫しながら、心を込めて製作しました。ぜひ、足をお運びください。

なお、製品は数に限りがありますので、品切れの場合はご了承ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

- 日** 2月8日(木) 11:00～13:30  
※悪天候の場合は2月13日(火)に延期します。

**所** コープさっぽろるもい店店内特設会場

**問** 小平高等養護学校（担当：倉林教諭）

**☎ 57-1203**



▲「雪のわくわく迷路」に併設された滑り台を楽しむ子どもたち



ごみ

「2月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前（閉庁日の場合はその前の平日）の午後3時までにご希望します。

●2月の粗大ごみ収集日 **日 所**

|        |                                             |
|--------|---------------------------------------------|
| 14日(水) | 大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町                         |
| 15日(木) | 寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台                          |
| 16日(金) | 見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町                           |
| 21日(水) | 三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町               |
| 22日(木) | 住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町        |
| 23日(金) | 緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌 |

**問** 留萌南部衛生組合

**☎ 43-2555**

留萌市以外からのお知らせ

「国民年金保険料の2年前納」について

▼「国民年金保険料の2年前納」で納付すると、毎月納付する場合と比べ、2年間でおよそ1万5千円の割安となります。

口座振替で「2年前納」する場合は、預貯金口座をお持ちの金融機関または年金事務所で手続きが必要です。「2年前納」手続きの申し込みは毎年2月末日が締め切りとなります。

また、現金またはクレジットカード納付でも2年前納をすることができます。詳しくは、下記へお問い合わせください。

※口座振替の手続きには、「金融機関届出印の押印」「基礎年金番号の記入」が必要です。なお、基礎年金番号は、年金手帳や納付書などでご確認ください。

**問** 留萌年金事務所

**☎ 43-7211**

税・年金・保険

「平成29年分の確定申告」について

▼平成29年分の確定申告が始まりますので、期間内に申告を行ってください。また、所得税の確定申告書は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) でも作成することができます。

【申告に必要なもの】

- ◎マイナンバーが分かる書類および本人確認書類（マイナンバーカードをお持ちの方は本人確認書類が不要）
- ◎印鑑
- ◎源泉徴収票などの所得が証明されるもの
- ◎社会保険料や生命保険料などの領収書または証明書
- ◎障害者控除を受ける場合は障害者手帳
- ◎配偶者（特別）控除、扶養控除を受ける場合は被扶養者のマイナンバーが分かる書類
- ◎医療費控除を受ける場合は医療費の領収書および明細書（個人・病院・薬局ごとに記載）
- ◎還付申告の際は申告する本人名義の通帳など

※領収書などは平成29年中に支払ったものが対象です。

**日 所**

●市役所1階 税務課市民税係

2月16日(金)～3月14日(水)  
9:00～11:30／13:00～16:00  
（土・日曜日を除く）

●留萌税務署

※還付申告は下記期間以外も受け付けています。  
2月16日(金)～3月15日(木)  
9:00～17:00  
（土・日曜日を除く）

**問** 市・税務課 **☎ 56-5004**

**問** 留萌税務署 **☎ 42-0661**

ともに前を向き、ともに歩み、  
“豊かな暮らし”を叶えてゆく。

身も心も寄り添って前に進めるのは、  
いつも相手のことを考え、どんな暮らしを  
実現していきたいのかを理解しているから。  
昨日より、ずっともっといい毎日を送って欲しいから、  
叶えたい想いに終わりはない。

ME  
wellness service

全道に広がる48事業所の  
ネットワークで皆様をしっかりサポート

株式会社  
萌福祉サービス

〒077-0042  
留萌市開運町1丁目2番1号  
TEL.0164-49-2258  
FAX.0164-49-2278  
<http://www.moe-fukushi.com/>

ちくのう症・慢性鼻炎・鼻づまりによく効きます。  
《生薬製剤》

**チオセルエース**

★鼻のまわりが熱っぽい      ★鼻のまわりに痛みがある  
★くさい鼻汁、濃い鼻汁が出る      ★鼻づまりがとれない  
★のどの奥に黄色い鼻汁がおりる      ★においがわからない

お問い合わせは **江戸薬局** 留萌市錦町3丁目 **☎42-0697**

家事のお手伝いからお年寄りの介護まで  
皆さんの生活をサポートします

**家政婦さんをご紹介します**

家政婦さんをご紹介しますために、家政婦さんとして働いてみたい方の登録を受け付けています。

**江戸薬局 ハウスキーパーバンク**  
**☎42-0697**（江戸薬局内）

## 落氷雪にご注意ください

▼例年この時期は、落氷雪による事故が増えます。屋根に積もった雪や氷、つららをそのままにしていると、積雪の重さや暖気で落ちるおそれがあります。落氷雪によって歩行者がけがをしたり、落ちた雪が自動車の走行を妨害して交通事故を招くなど非常に危険ですので、事故防止のために次の点に注意しましょう。



### ●事故防止のための注意点

◎屋根に積もった雪や氷、つららが道路に落ちるおそれがある建物には、雪止めを設置するなどの対策を取りましょう。

◎屋根に積もった雪は、気温が上昇した際に落下する危険性が高まります。特に気温がおよそマイナス3度からプラス3度に上昇した際などに落ちやすい状態になりますので、小まめに雪下ろしをしましょう。

◎交通事故や交通障害を招くおそれがありますので、道路への雪出しはやめましょう。

◎ビルの壁や窓枠、突出看板などの高所からの落氷雪は、小規模であっても非常に危険ですので、小まめに取り除くようにしましょう。

◎軒下を通行する際は、屋根からの落氷雪に十分注意しましょう。

◎大規模の落氷雪があった場合は、事故の有無を確認するとともに、速やかに除雪しましょう。

◎雪下ろしの際は、歩行者や自動車などに十分注意して作業しましょう。

◎軒下や道路では、子どもを絶対に遊ばせないでください。

※市道は市・都市整備課、道道は留萌建設管理部事業課、国道は留萌開発事務所第1道路工務課へそれぞれお問い合わせください。

※事故などが発生した場合は、速やかに留萌警察署へ通報しましょう。

問 市・都市整備課 ☎ 42-2010

問 留萌建設管理部事業課 ☎ 42-1849

問 留萌開発事務所第1道路工務課 ☎ 42-3168

問 留萌警察署 ☎ 42-0110

留萌市以外から  
のお知らせ

### 「国有林モニター」募集のご案内

▼北海道森林管理局では、国有林の役割や現状などを広く周知し、国有林野の管理経営に役立てるため、平成30・31年度の「国有林モニター」を募集します。

対 国有林に関心があり、北海道に暮らす平成30年4月1日時点で20歳以上の方（国会および地方議会の議員、常勤の国家公務員、森林・林業担当の自治体職員、平成28・29年度の「国有林モニター」などを除く）

定 48人

申 2月23日（金）までに任意の様式の応募用紙に必要事項を明記し、次のいずれかの方法で北海道森林管理局へお申し込みください。（必着）

①郵 送（〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番 北海道森林管理局）

②ファクス（011-622-5194）

③電子メール（h\_kikaku@maff.go.jp）

問 北海道森林管理局企画課

☎ 011-622-5228

留萌市以外から  
のお知らせ

### 相続登記はお済みですか？

▼近年、震災からの復興などに伴い、相続登記されていない不動産が数多く存在していることが報道されるなど、相続登記への社会的な関心が集まっています。相続登記が放置されていると、所有者の把握が困難になるだけではなく、まちづくりに必要な公共事業の進行を妨げることもつながります。また、適切な管理がされていない空き家が増加している要因の一つにもなっています。

未来につなぐ、相続登記をしませんか。

◎詳しくは、「法務省：未来につなぐ相続登記」ホームページ（[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00207.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00207.html)）をご覧ください。

未来につなぐ相続登記

検索

問 旭川地方法務局 ☎ 0166-38-1161

### ■「広報るもい掲載広告」募集のお知らせ

▼市では、「広報るもい」平成30年5月号から31年4月号までの掲載広告を募集しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 市・政策調整課

☎ 42-1809

#### ●掲載料金（1枠当たり）

| 掲載場所               | 枠数 | 料金（税込み）   |           |
|--------------------|----|-----------|-----------|
|                    |    | 市内事業者     | 市外事業者     |
| お知らせ下段（4.5cm×18cm） | 6枠 | 8,000円／月  | 10,000円／月 |
| 裏表紙（13cm×18.5cm）   | 2枠 | 25,000円／月 | 25,000円／月 |

※お知らせ下段は、発行月によって増枠する場合があります。

留萌市以外から  
のお知らせ

### 「季節労働者向け就職促進セミナー」開催のご案内

▼南留萌地域通年雇用促進協議会では、通年雇用化の促進などを目的として、「季節労働者向け就職促進セミナー」を開催します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 2月20日（火）10：00～12：00

所 留萌地域人材開発センター（パワスポ留萌）

対 通年雇用を希望する方 ほか 費 無料

内 講演「今なら防げる！通年雇用で立ち向かう『老後破産』」

講師：社会保険労務士 小嶋 亜希子 氏

問 南留萌地域通年雇用促進協議会

☎ 42-2278

留萌市以外から  
のお知らせ

### 「労働安全衛生法に基づく各種技能講習・安全教育」のご案内

▼留萌地域人材開発センター（パワスポ留萌）では、「労働安全衛生法に基づく各種技能講習・安全教育」の受講者を募集しています。なお、募集期間や定員、受講料などは、各コースによって異なります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

#### ●各コースの日程

| 日 程             | コース名                    |
|-----------------|-------------------------|
| 2月24日（土）、25日（日） | ガ ス 溶 接 技 能 講 習         |
| 26日（月）～28日（水）   | ア ー ク 溶 接 特 別 教 育       |
| 3月1日（木）～3日（土）   | 玉 掛 け 技 能 講 習           |
| 4日（日）           | 車 両 系（整地等）安全 教 育        |
| 5日（月）～7日（水）     | 小型移動式クレーン運転技能講習         |
| 8日（木）、9日（金）     | 車両系（整地等）運転技能講習          |
| 10日（土）、11日（日）   | 高 所 作 業 車 運 転 技 能 講 習   |
| 12日（月）、13日（火）   | 不 整 地 運 搬 車 運 転 技 能 講 習 |
| 14日（水）～17日（土）   | フォークリフト運転技能講習           |
| 18日（日）          | 玉 掛 け 安 全 教 育           |
| 24日（土）、25日（日）   | 小型車両系建設機械（整地等）特別教育      |

問 留萌地域人材開発センター（パワスポ留萌）

☎ 42-0348

## 「情報公開制度および個人情報保護制度」の運用状況 (留萌消防組合)

▼留萌消防組合では条例の規定に基づき、「情報公開制度および個人情報保護制度」の運用状況を公表しています。

### ●平成 28 年度「情報公開制度」運用状況

情報公開制度の平成 28 年度運用件数は 1 件で、公開区分は公開でした。

| 対象公文書（実施機関・件数）                | 公開区分(件数) | 公開方法（件数）   |
|-------------------------------|----------|------------|
| 旧店舗図面<br>(自動火災報知設備等設置位置図、系統図) | 公開（1 件）  | 写しの交付（1 件） |

### 【情報公開制度とは】

情報公開制度は、開かれた消防行政を執り行うために定められた制度です。市民は、消防組合が保有している公文書を閲覧したり、その写しを求めることができます。

### ●平成 28 年度「個人情報保護制度」運用状況

個人情報保護制度の平成 28 年度運用件数は 0 件で、訂正および利用停止請求、不服申立のいずれもありませんでした。

| 請求件数 | 処 理 内 訳 |      |       |       |      |
|------|---------|------|-------|-------|------|
|      | 開 示     | 一部開示 | 非 開 示 | 不 存 在 | 取り下げ |
| 0 件  | 0 件     | 0 件  | 0 件   | 0 件   | 0 件  |

### 【個人情報保護制度とは】

個人情報保護制度は、市民の権利を守り、公正で信頼できる消防組合を推進するために定められた制度です。市民は、消防組合が保有している自身の情報を確認することができます。また、万一誤りがあった場合には、その情報を正すことができる権利が保障されています。

問 留萌消防組合消防本部総務課  
☎ 42-2212

## 「平成 30 年度留守家庭児童会入会児童」募集のご案内

▼留守家庭児童会の平成 30 年度入会児童を募集します。



対 仕事や病気などで日中、保護者がいない家庭の児童（小学校 1～6 年生）

費 月額負担金（1 人分）

- ・ 1 人目……………1,800 円
- ・ 2 人目以降、準要保護世帯……900 円
- ・ 要保護世帯……………無 料

申 2 月 14 日(水)までに下記の各留守家庭児童会へ直接お申し込みください。  
(日曜日、祝日を除く)

### 【各留守家庭児童会】

| 留守家庭児童会名                  | 開設場所                                | 電話番号                                                   |
|---------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 留萌小学校区（寿）留守家庭児童会          | 寿児童センター内<br>( 寿 町 3 丁 目 )           | 4 3 - 1 1 9 3                                          |
| 留萌小学校区（沖見）留守家庭児童会         | 沖見児童センター内<br>( 沖 見 町 5 丁 目 )        | 4 2 - 0 0 7 2                                          |
| 東 光 小 学 校 区 留 守 家 庭 児 童 会 | 東 光 小 学 校 内<br>( 住 之 江 町 4 丁 目 73 ) | 0 8 0 - 1 8 7 9 - 2 2 2 0<br>0 9 0 - 5 0 7 7 - 4 5 7 1 |
| 緑 丘 小 学 校 区 留 守 家 庭 児 童 会 | 千鳥児童センター内<br>( 千 鳥 町 3 丁 目 )        | 4 2 - 2 2 2 6                                          |
| 港 北 小 学 校 区 留 守 家 庭 児 童 会 | 港 北 小 学 校 内<br>( 元 町 3 丁 目 )        | 0 9 0 - 7 5 1 4 - 1 2 0 3                              |
| 潮 静 小 学 校 区 留 守 家 庭 児 童 会 | 潮静児童センター内<br>( 潮 静 3 丁 目 )          | 4 2 - 1 3 0 3                                          |

※入会申請書は、各留守家庭児童会および市・教育委員会子育て支援課で配布しています。  
※低学年児童および障がいのある児童の入会を優先しているため、入会できない場合があります。  
※各留守家庭児童会の利用時間は、下校時から登録時間(最長で午後 6 時)までとなります。  
休校日は午前 8 時から利用できます。(日曜日、祝日、年末年始を除く)

問 市・教育委員会子育て支援課  
☎ 42-1808

## 「入学準備金の支給時期変更」のお知らせ

▼市では、就学援助費制度に基づいて対象者にランドセルや制服を購入するための入学準備金を支給しています。今までは入学後の4月に支給していましたが、平成30年4月に入学する児童・生徒は支給時期が入学前の3月に変更となります。

- 【対】 ◎留萌市に住民登録があり、平成30年度に市内の小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者で、就学援助認定の基準に該当する方  
※入学前に転出した場合は、全額を返還していただきます。転出予定がある方は、申請をご遠慮ください。

【就学援助認定の目安】 ◎収入額については、世帯の合計収入額となります。

| 世帯人数（世帯構成の例）    | 年間の収入額             |
|-----------------|--------------------|
| 2人（母1人・子1人）     | 収入220万円（所得136万円）   |
| 3人（父1人・母1人・子1人） | 収入280万円（所得176万6千円） |
| 4人（父1人・母1人・子2人） | 収入340万円（所得220万円）   |
| 5人（父1人・母1人・子3人） | 収入380万円（所得250万円）   |

※上記の収入額はおおよその目安となります。

※上記の収入額を下回っている場合でも、年齢構成などで認定されない場合があります。あらかじめご了承ください。

- 【甲】 2月28日(木)までに申請書を次の該当する方法で、各申請窓口へ提出してください。（土・日曜日、祝日を除く）

①小学校新1年生（支給予定額40,600円）

・入学指定通知書とともに送付される申請書に必要事項を明記し、市・教育委員会学校教育課へ提出してください。

②中学校新1年生（支給予定額47,400円）

・在籍する小学校で配布する申請書に必要事項を明記し、在籍する小学校へ提出してください。

◎申請書を提出する際は、平成29年所得税の確定申告書の写しまたは平成29年分の源泉徴収票の写しなどの収入を証明する書類（世帯全員分）の添付が必要となります。

◎申請結果は3月上旬に送付します。

「入学準備金」の支給時期は3月下旬となります。なお、上記期日までに申請していない場合でも、平成30年4月までに認定された方には4月以降に入学準備金を支給します。

【問】 市・教育委員会学校教育課 ☎ 42-3006

## 「平成30年度留萌市奨学生」募集のご案内

▼市では、子どもたちが自らの適性にあった進路を自由に選択できる教育環境を推進するため、奨学金の貸し付けを行っています。

詳しくは、市・教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

### ●募集要領

- 【対】 留萌市に住民登録しており、次の条件の全てを満たしている方
- ①大学や専門学校、高校に在学している方（平成30年度に新入学する方を含む）
  - ②経済的な理由で就学することが困難な方（1年間の世帯収入が市で定めた基準以下の方に限る）
  - ③体が健康な方（健康診断などで、就学することに支障がないと認められた方に限る）
  - ④優良な成績を修め、善良な性行の方（評定平均3.3以上の方に限る）
  - ⑤本人が属する世帯全員に市税の滞納がない方

【内】 貸付金額（1カ月分）

- ・大学（大学院や短期大学を含む）……………18,000円
- ・専門学校……………14,000円
- ・高校（高等専門学校を含む）……………9,000円

※返済期間は貸付終了後10年以内となり、無利息で貸し付けます。

- 【甲】 2月28日(木)までに必要書類を次の該当する方法で、市・教育委員会学校教育課へ提出してください。（土・日曜日、祝日を除く）

- ①学生は在学する学校を経由し、市・教育委員会学校教育課へ提出
- ②既卒業者は、市・教育委員会学校教育課へ直接提出

### 【必要書類】

◎願書

※願書は市内の中学校や高校、市・教育委員会学校教育課で配布しています。また、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）でも掲載しており、データをダウンロードし、印刷した願書も使用することができます。

◎学校長の推薦書

◎成績証明書（学校が発行した調査書でも可）

◎健康診断書（学校が発行した健康診断書の写しでも可）

◎平成29年所得税の確定申告書の写しまたは平成29年分の源泉徴収票の写し（世帯全員分）

### 【決定後（奨学金の貸借契約）に必要な書類】

◎2人分の「保証人申出書」

◎入学する学校の「在学証明書」

◎連帯保証人の「印鑑登録証明書」「所得証明書」「納税証明書」

※連帯保証人は市内在住で、市税などの滞納がない方に限ります。

【問】 市・教育委員会学校教育課 ☎ 42-3006